

siteROCK Site Care Cloud サービス規約 (1.0 版)

第1条 (取扱の準則)

サイトロック株式会社(以下「当社」といいます)は、当社が定めたこの「siteROCK Site Care Cloud サービス規約」(以下「本規約」といいます)によって、siteROCK Site Care Cloud サービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。

第2条 (本サービスの内容)

本サービスの内容は別紙 1「siteROCK Site Care Cloud サービス仕様」に定めるとおりとします。

第3条 (規約の変更)

1. 当社は、お客様に対して、当社の定めた方法により、変更の 30 日前までにその内容を通知して本規約を変更します。この場合、本サービスは、変更後の規約が効力を生じた時点から、変更後の内容に基づいて提供されます。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、本規約を予告することなく変更することがあります。

第4条 (お客様の義務)

1. お客様は、当社に対し、お客様が本サービスの導入にあたって当社に提供した情報がすべて正確であること、また本サービスの監視対象がお客様の管理下であることを表明、保証するものとし、その情報に変更を生じた場合は直ちに当社へ通知するものとし、
2. お客様が他のネットワークを経由して通信を行なう場合、経由するすべてのネットワークの規則に従わなければなりません。
3. 本サービスを利用するにあたり、お客様に発生し請求されるクラウド事業者のサービス利用料(コンピューティングリソースの利用、ネットワークデータ転送及びスナップショット保存に係る料金を含みますが、これらに限りません)は、お客様にてクラウド事業者を支払うものとし、

第5条 (利用申込の成立)

1. 本サービスの申込は、当社が別途定める「siteROCK Site Care Cloud サービス申込書」(以下「当申込書」といいます)に必要事項を記載の上、当社に提出することにより行ないます。
2. 当社は当申込書を受領後、必要に応じ当申込書の内容を確認し、申込者にサービス申込を受け付けた旨のメールを送信した時点で、当社が利用申込を受諾したものとします。

第6条 (利用申込等の拒絶)

当社は、次の各項に該当する場合には本サービスの利用申込を承諾しない場合があります。

1. お客様に本サービスを提供することにより、本サービスに関するシステムに影響を及ぼす危険性がある場合。
2. お客様が、本規約第 11 条 2 項のいずれかに該当すると認められた場合。
3. 当社が、お客様への本サービスの提供が適当でないと判断した場合。

第7条 (サービス料金)

1. 本サービスの料金(以下「当サービス料金」といいます)は初期費用および月額料金により構成され、当社ホームページ、当申込書または当社指定の見積書に記載のとおりとします。
2. 当サービス料金は、次条に定める方法により、前払いにて支払うものとし、

第8条 (サービス料金の支払方法)

1. 当サービス料金は、本規約第 5 条に基づき利用申込が成立した後、当社または当社の販売代理店よりお客様に請求します。
2. 月額料金は、サービス利用月の前月末日までに支払うものとし、ただし、お客様が第 5 条に基づく利用申込を行った月から本サービスを利用する場合には、初月の月額料金は請求書記載の支払期日までに支払うものとし、(以下、初月を含む月額料金の支払期日を総称して「支払期日」といいます)。
3. 当サービス料金は、如何なる理由でも日割り計算を行わないものとし、
4. 当サービス料金は、請求書記載の方法により支払うものとし、
5. 当サービス料金の支払が支払期日までになされない場合は、年率 14.6%の遅延損害金が発生するものとし、また、当社は本サービスの提供を代金支払が確認されるまで停止できるものとし、
6. お客様が、本サービスを当社の販売代理店より購入した場合の支払方法は、お客様と当社販売代理店との取り決めによるものとし、

第9条 (契約期間)

1. 本サービスの提供開始日は、次のいずれかのもっとも遅い日の午前0時とします。
 - (1) お客様が当申込書に記入したサービス開始希望日
 - (2) 本規約第5条における利用申込の成立日以降、サービス開始にかかる準備が完了した日の翌日
 - (3) お客様が本規約第8条における当サービス料金の支払を行い、当社が当サービス料金の入金を確認した日の翌日
2. 本サービスの契約期間は、サービス提供開始日より3ヶ月後の月末までとします。一方当事者が他方当事者に対して契約期間満了日の30日前までに本サービスを終了させる旨を通知しない限り、契約期間満了日の翌月1日から1ヶ月間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

第10条 (お客様による解約)

お客様は、契約期間満了日までの残余の期間に対応する本サービス料金を一括で当社に支払うことで、いつでも本サービスを解約することができます。

第11条 (当社による解約)

お客様が次のいずれかに該当した場合、第1項の場合は催告期間満了後、第2項の場合は直ちに、当社は本サービスを解約できるものとします。

1. 当社が、お客様の債務の不履行について、書面により是正を催告したにもかかわらず、当該不履行が催告日から30日以内(これを「催告期間」といいます)に是正されない場合。
2. お客様に、次に定める事由のひとつが生じた場合。
 - (1) 重大な過失又は背信行為があった時
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生、会社更生、特別清算手続きの申立を受けた時
 - (3) 手形交換所の取引停止を受けた時
 - (4) 公租公課の滞納処分を受けた時
 - (5) 財務状態の悪化等の事由が生じた時
 - (6) 営業の廃止、解散等の重大な変更の決議をした時

第12条 (機密保持及び個人情報保護)

1. 当社は、本サービスの提供のために必要な範囲でお客様から開示を受けたお客様の秘密情報を、本サービスの提供のためだけに使用し、またお客様の承諾を得ることなく、第三者に開示又は漏洩しません。但し、当社が取扱うサービス、キャンペーン情報、セミナー・イベント開催案内等、お客様に有益で適切な情報を提供するために、お客様の秘密情報のうち個人情報のみを利用することがあります。
2. お客様は、本サービスに関して知りえた当社に関する秘密情報を秘密として管理し、書面による事前の承諾を得ることなく、第三者に開示又は漏洩しないものとし、また、情報が開示された目的以外の目的で使用しないものとします。
3. 次の各号の一に該当する情報は秘密情報には含まれないものとします。
 - (1) 開示の時点ですでに公知の情報又はその後受領当事者の責めに帰すべき事由によらず公知となった情報
 - (2) 受領当事者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - (3) 開示の時点ですでに受領当事者が保有している情報。但し、当事者間の他の契約により秘密保持又は目的外不使用義務が課されている情報については、当該契約の定めに従います
 - (4) 受領当事者が開示された情報によらず独自に開発した情報
 - (5) 裁判所、行政機関その他政府機関の命令又は法律上の要求により開示された情報

第13条 (本サービス提供の中止)

1. 当社は、本サービス提供において必要と認められる場合は、本サービスの提供を一時中止し、当社の設備の保守・点検を行えるものとします。
2. 本サービス提供を中止する場合、当社は、本サービス提供の中止と中止期間について、原則としてお客様に事前に通知するものとします。
3. 前項の規定にかかわらず、緊急の場合、当社は、事前の通知することなく本サービス提供を中止することがあります。その場合は、事後にお客様に告知または通知することとします。

第14条 (本サービス提供の廃止)

1. 当社は、当社の都合により本サービス提供の一部あるいは全てを廃止することがあります。
2. 前項の規定により本サービス提供を廃止する場合、当社は、廃止の90日前までにお客様に書面にて通知するものとしま

す。

- 前項の規定にかかわらず、当社は、本サービス提供のために利用する第三者サービス等の変更、終了または廃止に伴い本サービス提供を廃止する場合は、当該サービスの変更、終了または廃止を当社が認知してから 5 営業日以内にお客様に書面にて通知するものとします。

第15条 (サービス料金の払戻し)

当社の責めに帰すべき事由により、本サービスの提供がサービス提供期間中に全く行なわれなかった場合、お客様の請求に基づき、当社が規定する金額を当社の定める方法で払い戻します。

第16条 (責任制限)

- お客様が当社に提供した情報に誤りがあった場合、その他当社の責めに帰すことのできない事由により障害通知連絡がお客様へ到達しなかったことに起因する損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 当社は、本サービスの提供または廃止に起因した、または、本サービスがお客様の障害を検知できなかったことによる、お客様に生じた一切の損害(利益損失、データ損失、設備・システム等の障害・停止、クラウド事業者から請求される利用料金の増減を含みますがこれらに限りません)について、何ら責任を負わないものとします。
- お客様、及び、当社は、火災、地震、災害、ストライキ、停電、その他等の当該当事者責任でない不可抗力事由(ネットワーク及びコンピュータのトラブルを含みますが、これらに限りません)により、本規約に基づく義務(金銭支払義務は除きます)の不履行、又は履行の遅延が生じた場合には、かかる不履行、又は遅延につき何らの責任を負わないものとします。
- 当社がお客様に対して負う責任は、本規約第 15 条に記載した当サービス料金の払戻しに限定されます。いかなる場合であれ、当社は、結果損害、偶発損害、間接損害又は特別損害(誤動作、遅延、データの喪失、事業機会の喪失、逸失利益を含みますが、これらに限りません)につき、かかる損害の発生可能性を知らされていた場合、又は予測し得る場合であっても、一切責任を負わないものとします。また、当社がお客様に対して負担することのある損害賠償義務額(第 15 条の払戻しの責任に基づく支払を含みますが、これに限りません)は、第 7 条 1 項の定めによる当サービス料金の金額を超えないものとします。

第17条 (損害賠償)

お客様が本規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社は当該お客様に対して、当社が被った損害の賠償を請求できるものとします。

第18条 (権利譲渡の禁止)

お客様は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することはできません。

第19条 (存続条項)

本サービスの満了、又は終了後においても、本規約第 8 条、第 12 条、第 16 条、第 17 条及び第 20 条はその効力を有するものとします。ただし、第 8 条は当サービス料金の支払が完了するまでとします。

第20条 (合意管轄)

本規約に関する一切の訴訟手続きは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と定めます。

付則

本利用規約は、2011 年 11 月 21 日より効力を有するものとします。

改定履歴

日付	版数	改訂内容
2011 年 11 月 21 日	1.0	初版発行

以上